

第一回 東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議 議事録

日 時：平成 23 年 6 月 10 日 14:00～16:30

場 所：南三陸町役場仮庁舎 会議棟

出席者：委員 9 名（大泉委員、大塚委員、大橋委員、越村委員、中林委員、平野委員、宮脇委員、川崎委員、遠藤委員）

南三陸町 15 名（佐藤町長、遠藤副町長、後藤町議会議長、西條町議会東日本大震災対策特別委員会委員長、佐藤産業基盤部会長、西城ライフライン部会長、佐藤防災・行政基盤部会長、最知民生・教育基盤部会長、千葉生活環境基盤部会長、及川震災復興推進課長、畑復興推進課技術参事、野口震災復興課課長補佐、菅原震災復興推進課係長、小谷震災復興推進課主査、阿部震災復興推進課主事）

傍聴 約 60 名

○委嘱状交付（町長より委員に交付）

○町長挨拶

委員の就任を快く応じてくださったことを心から感謝いたします。

明日で3カ月になります。あつと言う間にすぎさった3カ月でした。南三陸町の復興に向けて、復興会議ができ、高揚感のなか、この日を迎えることができました。

民家の7割が被害を受け、死者・行方不明者が1162名と、南三陸町は大打撃を受けました。震災復興計画策定会議で、どのように、復興のまちの絵を書いていくのかを考えていきたい。今回は、マイナスからのスタートとなりますが、新しいまちをつくる意気込みのなか、力強く進んでいきたい。

約4700名が町内に避難し、約1800名が町外に避難していらっしゃる。この会議では、被災者の皆さんの希望の光を灯していくことができるよう、議論していきたいと思っています。

ハード・ソフトの両面から、それぞれの委員先生方の専門の視点から、意見をいただき、話し合いをしていってほしいと思っています。また、復興計画に、南三陸に息づく文化や風土をしっかりと生かしていきたいと思います。文化や風土を大切にしたい復興をすることが、町民の皆さんの心をしっかりとつなげていくことになるだろうと考えています。

委員の皆様よろしく願いいたします。

○委員・事務局の紹介

○委員長選出

大泉委員長、中林副委員長を選出。

○委員長挨拶

私は、昔から、志津川によく来ていました。震災の後、跡形もなくなってしまったまちを見てびっくりしています。この会議では、早急で、かつ、しっかりとした、夢のある計画を、力強く策定していきたいと考えています。

○基調的情報提供（越村委員） 配布資料「津波災害の分析と安全対策の考え方」

東日本大震災を引き起こした断層の大きさは 450km×200km、滑り量は最大 20～30m で大きな津波を引き起こしました。津波高さの調査の結果から、東日本大震災の津波は、三陸沖地震と貞観地震をあわせたようなものでした。南三陸町では、20m の津波が観測されていて、それは、中央防災会議の想定よりずっと高い津波で、浸水域も広大なものでした。

南三陸町では、最高約 20m、北側では約 16m 観測されました。町内の浸水深と家屋被害地図（屋根の有無の判読で被害の判読をおこなったもの）をみると、被害が大きければ流出を免れた家屋というのは、浸水深が 1～2m だったことがわかります。こういった状況から、復興に向けて、用途のゾーニングをどうするか（リスク評価）、住宅をどこに配置するかを考えなくてはなりません。

今回の被害調査の結果と同様のことは、スマトラ島沖地震で被害を受けた、インドネシアのバンダアチェでの調査でも明らかになっていて、2m の浸水深を超える、流速が 2 m/秒超えると家屋の流出が多くなることがわかっています。また、バンダアチェの調査から、死亡率も、2m を超えると高くなることがわかっています。よって、津波高が 2 m 以下にするまちづくりを検討し、「多重防護」という考え方、すなわち、津波の一部を堤防で守るだけでなく、津波に強いまちづくり、例えば、高台移転や区画整理を行うとともに、ソフトの分野、例えば、津波来襲時の情報伝達（例えば、津波想定区域のサイン表示等）手段や防災組織の整備などが大切だと考えます。

津波被害の防止策は、震災前よりずっと精緻に考えなくてはいけないと思います。例えば、過去や未来の町の歴史から考えることも大切です。1934 年に発生した昭和南三陸地震津波後の復興では、岩手県釜石市唐丹本郷等の多くの高台移転が行われました。しかし、2009 年の写真をみると、移転した跡地に、新しい家屋が建ってしまっている。すなわち、数十年たってしまうと、人々は、低平地におりてきてしまうのです。こういった悪弊をおこさないためには、昔の事例から学ばなくてはならないと思います。

それでは、1896 年の明治三陸地震津波以後、三陸のまちはどのように復旧・復興したかという、①被災地の衛生状態の維持を心がけた、②海辺のがれきの撤去に全力をあげた、③家の再建よりも漁業の復活を優先させた、④山間部からの移住者を募った、⑤高台移転を検討した、ということです。このような復興は、素早い漁業の復興と豊漁に助けられて進みました。

明治三陸地震津波では、30 を超える集落が高台に移転しました、結局は、低地に戻ってしまったものが多いです。高所移転の問題点をまとめると、漁業を生業とする人々の生活環境の問題、交通が不便、本集落との距離感や土地に対する執着心、大漁が契機となり、浜小屋をつくってしまった、震災を知らない住民の方々の移入などがあります。災害の記憶を伝承していくことが防災になると考えます。

まとめると、家屋の流出率・死亡率の急増の目安は浸水深 2m であり、多重防護により、浸水深 2m 以下の地域を増やすことが大切です。また、「津波に強いまち」の再定義が必要であること、長い時間安全であるために、過去の津波の教訓を現代に置き換えて計画に活かすことが大切です。

補足として、女川町の建物被害の状況をお知らせします。女川町は低地にまちが広がっていて、津波後に高台に避難するのが難しく、また、鉄筋コンクリートの建物を 6 棟も被害を受けてしまいました。避難ビルの技術基準を考えていかななくてはならないと思います。

○町内の被害について（事務局菅原係長 資料4参照）

南三陸町は、震度 6 弱で、15m を超える大津波におそわれました。約 70cm 地盤沈降があり、970 ヘクタールが浸水し、満潮時等に高潮の被害がでています。5 月 26 日現在では、死者・行方不明者は 1,162 名で、町内の約 3,330 戸の建物被害がでています。避難者は、5 月 20 日現在、2770 名、震災後のピーク時は約 9000 名が避難していました。各地区については、写真にて説明させていただきます。

○復興策定会議のスケジュールの説明（事務局菅原係長 資料3参照）

各回の一定の方向性を決すべき事項について説明します。3 回目までは、中林委員、大塚委員に、基調的な情報提供をしていただきたいと思います。

○審議 ①南三陸町震災復興基本方針（素案）について

②ゾーニングの基本的考え方について

③津波に対応する町づくりの基本的な考え方（防災・減災・命の確保）について

・事務局より説明

1) 計画素案の概要について（及川課長）

3 月 28 日に、3 つの目標 2 つの方策に基づく、復興基本計画の骨子を発表しました。また、本日の委員会の議論のたたき台として、町として 2 つの地域のゾーニングの絵を準備しました。現在までに、伊里前地区の住民より、「高台へ移転したいので自らが所有する共有地を住宅地に活用してほしい」というお申し出があり、それらを配慮してゾーニング案を作成しました。また、基本的な考え方として断面図イメージ図を用意しました。

2) 南三陸町震災復興基本方針（素案）（資料5）について（菅原係長）

復興の基本理念は、「南三陸町総合計画」を引き継いでいる。また、復興の計画期間は、復旧しながら復興し、復興しながら発展するという形になっており、最初の3年を「復旧期」、震災発生からの1年後からの6年間を「復興期」、3年後から7年間を「発展期」としている。緊急対応での重点事項としては、①被災者の生活支援と自立生活への誘導、②ライフラインと河川堤防・護岸の仮復旧、③災害廃棄物の処理、④消防・防災機能の回復、⑤雇用・生活資金の確保、⑥各種産業の仮復旧、⑦学校・保育所・介護施設の再開、⑧行政機能の回復の8項目を考えています。

復興の基本的な考え方としては、基本理念のもと、3つの目標と2つの方策を基本方針として定めます。目標1：安心して暮らし続けられるまちづくり、目標2：自然と共生するまちづくり、目標3：なりわいと賑わいのまちづくり、方策1：町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり、方策2：町の主体性を堅持し国・県と連携して進めるまちづくりを考えています。

3) 土地利用計画イメージ図について（資料5、資料6：委員のみ配布、及川課長）

震災復興基本方針の目標1の、安心して暮らし続けるまちづくりに関連して、資料5の断面図と、資料6の平面図について説明します。

目標1「安心して暮らし続けられるまちづくり」

(1) 命を守る土地利用への転換の各項目をもとに、津波に対応する街づくりのためのゾーニング案。今後の検討のたたき台となります「土地利用計画のイメージ図」を作成しました。この図面はイメージであり、具体的な配置は今後、策定会議や町民の皆さまからご意見をいただきながら、まとめていくこととなります。簡単にご説明いたします。

(1) 志津川（しづがわ）地区について

まず「居住地」（住宅・商業）です。図面では黄色で着色しているあたりです。居住地は津波被害を踏まえ、丘陵地の宅地造成により安全な高台に配置しています。役場、病院など町の中心的施設につきましても、この高台に移転集約します。

次に、ブルーの「産業・観光エリア」。断面イメージのとおり、海に近いところから市場・作業場。水産加工場、観光物産施設の用地を配置し、港湾・水産資源を活用した観光交流空間を形成します。農地を再整備するエリアは緑で表現しています。

JRより浜側の八幡川沿いは、復興の象徴となる緑地として整備し、命を守る安全な市街地形成のための緩衝帯となります。

また、安全な交通網を構築するため、国道45号、志津川駅は丘陵地側に配置し、産業・観光エリアと新駅付近を結び、バリアフリーに配慮し、ゆとりある幅員の「復興道路」を配置しています。

この図はイメージであって、駅や国道の移設につきましてもJRや、国土交通省と調整したものではありません。今後の検討のたたき台として、ご覧いただくものです。

(2) 歌津（うたつ）地区について

黄色のエリアが「居住地」です。志津川地区と同様、居住地は丘陵地の宅地造成により安全な高台に配置しています。次に、ブルーのエリア。町の基幹産業である水産漁業を復興するため、減災対策を図りながら、伊里前漁港を再生します。伊里前川の周辺は宅地としての利用を抑制し、農地ゾーンとしています。JR 歌津駅より浜側は、緑地として整備し緩衝帯としての役割を担います。また、安全な交通網を構築するため、歌津大橋の復旧を行うとともに、国道45号を盛土構造として配置しています。なお、この図はイメージであって、国道の線形・構造につきまして国土交通省と調整したものではありません。今後の検討のたたき台として、ご覧いただくものです。以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○各委員の意見

・大塚委員

私は、漁村の復興、生業の復興という立場で会議に参加しています。

まず、基本方針の素案についてですが、地域コミュニティの絆の再構築が、原点として非常に重要だと思います。週末に町内の小さな漁村（平均50世帯）をまわりましたが、それらの漁村をどのように再建するのかを、ひとつひとつ考えていかななくてはならないと思います。志津川の市街地と歌津の浦々にある集落では、違った視点で再建を考えなくてはならないと思うからです。

また、復興基本計画は、「この文章をよめば、南三陸町の計画だとわかる」といった、南三陸町の特徴をはっきりと打ち出したほうがよいのではないかと思います。

・大橋委員

私の経歴としては、漁村農村の若者たちがどうやって都会に流出していくのかや、沖縄の集落での20年間の調査、ポリビア・ブラジルの日本人移住地での調査を行っていました。

復興過程を考えるには、将来の人口動態を考える必要があります。ただ、現在の計画は、復興後の人口と、震災前の人口が同じだと思って計画しているのではないかと思います。また、若い世代も同じ人数だけ町内に居住しているのではと考えているのではないかと思います。せめて1年後には、ひとの移動がどのくらい町内外にあるのかを考えておかないと、せつかくつくるまちを、誰がどのように支えていくのかが見えないのではないかと思います。

・越村委員

復興基本方針の「職住分離」という表現が気になります。高所移転案もでていますが、どうやって生業を守るのか、どうやって自宅から海に通うのかを考えて計画をしなくては

なりません。過去の教訓を考えていくと、過去の事例で「職住分離」が上手くいかなかった例があるので、今の技術で何ができるのを考えていかななくてはならないと思います。

また、災害の伝承のために、防災庁舎を災害遺構として残してほしいと思います。

○中林委員（資料：復興基本方針の修正意見に関する参考資料）

「3つの目標」「2の方策」は、わかりやすいのではないかと思います。

創造的復興の計画期間は10年間だが、人口はどのように推移するのだろうかということを考えなくてはなりません。「成熟期に、今まで以上に賑わうまち」にするにはどうすればよいのかを考えることが必要だと思います。復興したまちの、住まいかた、観光についても考えなくてはなりません。海・山の両方を同時に体験できる「ブルーツーリズム」を推進したらよいと思います。

また、復興に向けての緊急に対応すべき重点事項についてですが、「町とすべての人々が手を携えて復興していく」ためには、生活実態に関する調査を提案します。現在、何処に住んでいるかわからない人達の情報をきちんと集めることが、非常に大切です。そのためには、住民の皆さんは、転居届（郵政）を出してある方が多いと思います。かといって、郵便局からその情報を提供してもらうことは困難です。そこで、旧住所に調査票を送って連絡先を書いてもらえれば、これからの復興を考えるときに参画してもらえるのではないかと、人口の流出や、町外避難者へのサービスの低下について改善できるのではないかと考えます。また、すべての集落で、「被災者の復興を支援するカルテ」集落単位でみていく「集落カルテ」が必要だと考えます。状況の変化・時間の変化に伴って、人の意向はかわっていくが、何度か、集落ごとに意向調査をやっていく必要があります。

復興基本方針の7章の具体策の1、「安心して暮らし続けるまちづくり」についてですが、(1)の命を守る土地利用への転換については、山を切り開くだけが高所移転ではないと考えます。そのために、安全性をどこまで担保するのか 全体としての生業との関係性、命を守るには、逃げ込める高台から100m（徒歩2分）のライン内、あるいは、400m（徒歩5分）のライン内の土地利用をどうするかが大切だと思っています。つまり、全ての家を高台につくるという発想ではなく、高台にうまく逃げるまちづくりを考えるべきだと思います。南三陸は、後背地の山をうまく利用したまちづくりが必要です。三陸の山が、海を育てているわけで、山を切り開くのは最小限にし、「命はぜったいに守れる」ようにするような地域構造を目指すことが大切です。

また、災害文化の継承や、ソフト面での防災、例えば防災教育の継続が大切です。約30の集落と2つの市街地から形成される、成熟した生活ができるまちの姿が復興像だと思います。

「町民との話し合いと協働を継続する復興の推進」ですが、復興計画ができたあとに、復興を継続していく仕組みを作ることが大切です。

○平野委員

私は土木が専門ですが、土木のなかでも、景観・デザイン・まちづくりといったことが専門です。3点、お話しします。

1つ目ですが、復興基本計画の5ページの、目標1は防災についてで、酷いことがおきないためのまちづくり、言い換えれば、「マイナスをゼロにするまちづくり」です。それに比べて、目標2は「ゼロをプラスにするまちづくり」であり、南三陸町の復興基本計画は、こういった、魅力あるまちづくりの視点が足りないので、充実すべきだと思います。

2つ目ですが、歌津の伊里前などは、街道筋の奥に神社があります。従来からの「まちの組み立て」は、津波の後も残っています。つまり、まちの構造という視点では、空間的なまちの記憶は残っていると考えられるのです。こういった、残った町の空間的な記憶を、如何に上手にひろいあげていくのが大切で、有形の景観をいかに未来につないでいくのが大切です。高所移転で港からみえる稜線がかわってしまうのは避けたい。まちづくりは、安全な方向に走りすぎず、バランスの中で考えていくべきではないでしょうか。

3つ目ですが、復興計画の内容だけでなく、復興をどういうふう to 実施していくのが大切だと考えます。そのためには、復興を推進していく体制づくりが重要で、役場の内部では機動的で横断的でなくてはならないし、コンサルタントをうまく使っていく体制が重要です。国土交通省が発注した直轄業務を、どのコンサルタントが受注したか知らないが、プランニングといのは、腕のいい人ややればよいものができるが、そうでなければたいしたものできないというのが常です。どんな人がはいつているか、少し心配しています。具体的には、復興計画を実施するのに、住民がどのように参画していくのが大切です。町民の方々との話し合いについても、町から集落ごとに、一度、案を提示して、住民の意見を吸収して、また提案するといったプロセスを2~3回やらないとよいプランにはならないと思います。そのために、国土交通省の直轄業務をやっているコンサルタントのマンパワーをうまくつかっていくことが大切だと思います。

・宮脇委員

全体的には、総花的でよくできています。命を守り地域産業と共生する復興まちづくりが大切です。そのためには、今すぐできることもやりながら1000年の計画をつくってほしいと思います。

例えば、瓦礫はエコロジカルな地球資源の活用として土と混ぜて、小山をつくり緑をいっぱいにしていく。また、観光資源として遊歩道を整備し、地球温暖化を抑制することが大切です。こういったプロジェクトを国民運動として進めてほしいです。瓦礫のなかには想いがこもっているので現地で埋めたほうがいいと思います。

(紹介ビデオの放映)

・川崎委員

佐藤町長の挨拶にありました、「今までつちかった文化や風土を活かす」という項目は、目標2ではなく3のところに盛り込んだらどうかと思います。また、資料6の土地利用図については、津波で45号海沿いの道路が被災し、水尻橋や歌津大橋が落橋しました。そのため、応急復旧として仮橋や迂回路を整備しましたが、45号の本復旧は仮復旧とちがひ、復興計画との全体の整合性をとらないといけないので、398号線や県道などのネットワーク全体のなかで考えていくべきだと考えます。また、三陸道については、津波の影響をうけない位置、高さで整備されていたので、津波の被害はありませんでした。緊急輸送・復興支援道路として活躍しています。また、仙台東部道路では盛土で津波被害が軽減され、道路に駆けあがって助かったひとが230名いると報道されています。避難場所としても機能したことがわかります。南三陸道路の整備にあたっては、インターチェンジと避難道路をどのように結びつけていくか、避難階段の整備など、避難場所としての機能をどう活用していくのかを検討することも大切です。

また、志津川地区は、観光物産施設が低地にあるが、物販施設は良いとしても、観光施設を低いところに集めると、観光客は津波が発生したときに避難路がわからないので、情報提供やサインで誘導するなどについても検討していくことが大切だと思います。

・遠藤委員

私は、宮城県の復興計画を担当する部局におり、事務局という立場に近いところで、他の委員の方々の意見を活かしていきたいと考えています。町を再生するとき、「アピール点はどこなのか」を考えていけば、自ずと目標がみえてくるのではないかと思います。優先順位をつけて、メリハリをつけていくとよいのではないのでしょうか。また、復旧・復興・発展期について、時系列的つながりがわかりにくいです。3つの目的に書かれている事項は、発展期に見えてくることのみが表記されているように思います。町の意気込みとして、前向きなのはいいが、歴史的な教訓から反省すべきところ、活かしていくべきところを包括して表現すべきだと思います。また、復興計画は半年ですが、まちはずっと続くという観点から検討すると、厚みのある計画になるのではと思います。

・大泉座長

発展期、成熟期のイメージをきちんと検討することが大切です。目標3の「なりわいと町のまちづくり」のところで、農業が競争力のある強いものになっていくのかも検討しなくてはならないと思います。また、英国のコッツウォルドやスイスのように、まち全体が観光地となっていくことも大切だと思います。

○町長からの返答

ありがとうございました。大事なことは、災害時に、南三陸町に住んでいる人々や、たまたま訪れた人々についても、犠牲者をひとりもださない、ということが大切だと思います。そのためには、避難路をしっかりとつくっていくことも大切だと思います。

先日、職員向けの研修会で、奥尻島と新潟県旧川口町の方においでいただいて話しをききました。その際、奥尻の研究をされている定池さんの話のなかで、「仕事もない島に若者をどのように戻すか」という話のなかで、「文化・風土の継承が大切。奥尻島が好きな子ども達が、いったん島からでも戻ってきた。文化や風土は地域や人を結ぶものである」という話が印象的でした。復興計画を「生まれ育った土着の南三陸にどうやって帰ってくるのか」と考えてやっている。また、三陸縦貫道などの道路の配置や、JRの線形なども、多くの関係者のみなさまのお知恵と協力をいただけないがらすすめていきたいと考えています。

○土地利用に関する委員の意見

・大塚委員

あえて批判的なことを発言すると、「南三陸町ならでは、ということが盛り込まれていない」と思います。南三陸町は漁業が基幹産業で、漁港の背後に37もの漁村があり、日本の漁村の高齢化率よりマイナス5%で、30%を切っています。これは南三陸町が誇るべき特性です。

志津川漁港や伊里前漁港のような県管理漁港と、その他の町管理漁港背後の漁村では復興の考えも違います。また、地域コミュニティのつながりが強く、馬場中山生活センターの避難所など、自立した避難所運営がされています。ただ、災害時に情報の途絶がおきないように、また道路が断絶して孤立することのないような土地利用、孤立しても1～2週間生き抜いていけるような地域計画を策定することが大切だと思います。

また、町民の参画も重要です。福岡県西方沖地震で被害を受けた玄界島は3年間で復興を成し遂げましたが、その間に60数回の打合せを住民主体で行い、島民総会を9回開催しました。地権がからんでくると、このような打合せが重要になってきます。漁村ごとの個別計画策定時に、いくつかの復興パターンを住民に提示し、住民との話し合いを通じて意見を反映していくべきだと思います。

・越村委員

津波工学の見地から申し上げます。もう少し計画の詳細がみえてきた段階でシミュレーションをやるべきだと思います。緑地帯をしっかりとつくったとしても、それだけでは、効果は悲観的だと思います。多重防護のひとつとしては有効だと思いますが。土地利用の考え方ですが、低いところに強固な建物をつくって、後ろの平地を守るという考え方もあるだろうが、海岸部は地盤が沈下しているので、内水氾濫の危険性がある。現

状では、復旧過程でポンプが壊されてしまって、まだまだ排水ができない状況です。

・中林委員

もし、現在残っている高台を削って、低地を農地とした場合、果たして、南三陸町らしいまちになるのかという懸念があります。報道などで、高台移転ということが大きく取り上げられていますが、そもそも、「高台」って何なのでしょう？定義づけがきちんとされていません。スライドで私が描いたまちづくりの絵をご覧にいれながらお話しますが、この案は、命を守るために、谷筋を盛土をすることで、高台造成の面積を最小限にして、町のランドスケープを守ることができるのではと考えます。農業をするための地盤の改良や、避難所となる公園の面積の拡大も大切です。また、観光で賑わう南三陸町のようなところでは、避難タワーの建設だけでは、低地の観光客や昼間に働いている人や買い物をしている人が全員避難できるには足りません。

山のままであることで、または、仙台の東部道路のように盛土道路などをつくることで、後背地を津波から守ってもらえる。

また、中長期的な町の財政を考えると、山を造成して、ライフラインを大規模に新設・延長すると、維持コストが膨大になり、町の財政を圧迫します。ライフラインだけでなく、様々な基本施設の維持も同じことです。それよりも、谷筋の奥まったところを高台化して、港に5分（軽トラで1分！）で、気軽に往復できるような集落づくりがよいのではと思います。

進め方の話に戻しますが、次回（第2回）は計画化、その次の回（第3回）は、その計画の事業化のための具体的な議論をするべきだと思います。戦略的プロジェクトを計画のなかでだしていくことが大切だと思います。

また、視点を変えて、復興の物語をかいてみることもひとつの方法だと思います。（10～15年後に若者がかえってきて、こんな生活をしてほしいというストーリー）そうすると、何が今の計画に足りないのかが見えてきて、考えやすくなると思います。そういった、創造的な柔軟なプロセスが大切なのではないかと思います。

・平野委員

航空写真（配布資料）で、緑がなくなるような、土地利用計画・まちづくりで、本当に良いのでしょうか。

今後の進め方ですが、作業部会のような形で、技術的な人（実務的なことがわかる専門家）が集まって、ワーキンググループをつくって、進めていったらどうだろうか。

また、歌津の市街地は、戦略的に、都市計画区域をかけたらどうか。

・宮脇委員

私が長年手がけているマウンドの緑地帯は津波に強く、人命を守ることができる。引き

波で海に人や建物をもっていかれない。また、観光資源としても期待でき、世界中から人が集まってくると思う。工学的なシミュレーションに頼るだけでは解決しないと思います。

・越村委員

宮脇委員が提案されているマウンドを否定しているのではなく、緑のマウンドも、多重防御のひとつとして評価できると思います。対立する意見ではなく、ただ、ひとつのソリューションに頼るのではなく、複数の防御策を併用することが重要だと申し上げたいのです。

・遠藤委員

復興計画の作成に携わった一員として、委員の皆様のお話をきかせていただいた。中林委員のご意見はもっともだが、今回の地震で、仙台市内の盛土住宅地の被害が大きいので、盛土の安定性について検討しなければならないと思います。

また、志津川の緑が全く無くなるのは本意ではないので、町長を含め、皆で考えていきたいと思います。

・事務局（及川課長）

ゾーニング案は、今日のような議論をしていただきたい為のたたき台なので、これからご意見をとりまとめて計画に反映していきたいと考えております。

・中林委員

今後の進め方（資料3）に関してですが、このままだと、計画としてどうやってまとめていくのかの具体的な議論をする時間があまりないので再考し、土地利用を含め重点項目について検討するような進め方にしたほうが良いと思います。

・事務局（及川課長）

現在のところ、委員会は全体で5回となっています。

9月に素案が出来上がるようにしたいというスケジュールは変わりませんが、回数を増やすとか、メールで情報提供していただくなどを含めて検討します。

・大泉委員

事務局が作成した計画（復興基本方針およびゾーニング図）を、議論する時間を多くもつことが大切だと考えます。全体のビジョンを明確にして、そのビジョンを実現するための計画の作成を目指し、常に考えながら進めていくことが大切だと考えます。

○次回について（事務局 菅原係長）

協議の結果、第二回の会議は、7月10（日） 13:00～にいたします。

以上